

お知らせ

骨粗しょう症検診

時 11月1日(火)～平成29年2月28日(火)

所 信楽中央病院

定 先着100人

内 前腕骨密度測定 **¥**無料

対 市内在住の65歳以上の男性・75歳以上の女性

方 予約不要につき、来院にて受診を申し出てください。(受付時間: 9時～16時30分)

問 信楽中央病院

☎82-0249 / ☎82-3060

**11月は子ども・若者
育成支援強調月間**

～子どもの健全育成啓発活動を実施～

時 / 所

11月4日(金)18時～ / アルプラザ水口店

11月8日(火)15時30分～ / 信楽高原鐵道信楽駅

11月11日(金)18時～ / フレンドマート甲南店

内 子どもの健やかな成長を願って作成した押し花しおりや啓発用チラシ等の配布

問 少年センター

☎62-6010 / ☎63-3977

**乳がん検診・子宮頸がん検診・
肝炎ウイルス検診の無料クーポンの利用はお済みですか?**

有効期限

・乳がん・子宮頸がん検診
平成29年3月31日まで

相続登記はお済みですか?

県下各地で
無料相談会を開催中!

お問合せ ☎077(527)5545まで
(大津会場、草津会場)

滋賀県司法書士会

・肝炎ウイルス検診
平成29年1月31日まで

※有効期限を過ぎると無料クーポン券は利用できません

対 甲賀市に住民票がある方で、平成28年4月1日現在で下記の条件を満たす方

- ・乳がん検診
40歳の女性
- ・子宮頸がん検診
20歳の女性

・肝炎ウイルス検診
40・45・50・55・60歳の方

※対象の方には4月に無料クーポン券を郵送しています。

※無料クーポン券を紛失された方は、下記までご連絡ください。

問 健康推進課 健康増進係

☎65-0737 / ☎63-4591

「楽」しく「交」流しながら一緒にまちづくりを学びませんか

わいわい甲賀楽交講座受講生募集
地域人材活性化事業 私もできる♡まちづくりJUKU

全5回
連続講座

実際の活動に役立つ情報を得て地域の課題解決を進めるために、先進地から学ぶまちづくり講座を開催します。講座では、テーマを決めて各地の事例を見学し、各テーマの課題についてグループワークをします。

- 日程 / 【第1講】 守る(地域防災) 12月3日(土) 能登川まちづくり協議会 他
- 【第2講】 活かす(地域資源) 12月17日(土) 「権座(ごんざ)」水郷を守り育てる会 他
- 【第3講】 起こす(地域産業) 1月21日(土) 米原市MYIばらプロジェクト
- 【第4講】 交わる(地域交流) 2月18日(土) 石部南まちづくり協議会 他
- 【第5講】 考える 3月11日(土) 見学先は、受講生で選定

時間 / 9時～15時(予定)

対象 / 市内在住、在学、在勤の方

定員 / 先着15人

申込締切 / 11月28日(月)

費用 / 5回2,000円(受講費用は第1講にご持参ください。別途、昼食代が必要になります)

※5回全て受講することが望ましいですが、都合により参加できない場合も受講可能です。

申込方法 / 所定の用紙にてお近くの地域市民センターへ申し込みいただくか、電話にて下記までお申し込みください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください

(http://www.city.koka.lg.jp/machijuku)

問い合わせ

地域コミュニティ推進室 ☎ 65-0687 / ☎63-4554

募 集

**★国ふえす2016★
ボランティアスタッフ募集**

時 11月17日(木)19時～21時

所 自主活動センターきずな1階

内 12月18日(日)に開催する市内最大の国際交流イベントのボランティア説明会

問 申 甲賀市国際交流協会事務局

☎63-8728

**障がい者向けパソコン年賀状
作成講習会募集**

時 11月26日(土)13時～16時

所 生活支援センターあかつき(水口町暁3-44)

対 甲賀市・湖南市にお住まいの方で、Wordで文字入力できる方

定 8人

¥ 無料

× 11月19日(土)

問 申 生活支援センターあかつき

☎65-4641 / ☎65-4642

相 談

税理士による税務相談

時 11月9日、30日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)

所 水口納税協会 3階 会議室

定 予約制で先着6人(1人約30分)

¥ 無料 ※要申込

問 申 水口納税協会

☎62-1151 / ☎63-0173

出張消費生活相談

訪問販売や電話勧誘による詐欺や多重債務、架空請求などの消費者問題の相談に応じます。

時 11月18日(金)13時～16時

所 甲南第一地域市民センター

他 対応者 / 消費生活相談員

※申し込み不要

問 甲賀市消費生活センター

☎65-0685 / ☎63-4582

DVに悩んでいる方はご相談ください

配偶者や恋人など、親密な関係にある(あった)人から受ける暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。

DVに悩んでいる方はためらわずにご相談ください。秘密厳守です。

● 甲賀市男女の悩みごと相談窓口(水口庁舎人権推進課内)

☎ 65-0751

月・水・金(祝日を除く)9時～16時

電話・面接(要予約)

● 甲賀市家庭児童相談室(甲南庁舎子ども応援課内)

☎ 86-8424

月～金(祝日を除く)8時30分～17時15分

問い合わせ

人権推進課 人権政策係 ☎65-0694 / ☎63-4582

子ども応援課 家庭児童相談室 ☎86-8424 / ☎86-8029

全国「女性の人権ホットライン」強化週間

一斉

(ナビダイヤル) ☎ 0570-070-810

[期間] 11月14日(月)～20日(日)

[時間] 月～金 8時30分～19時

土・日 10時～17時

[問い合わせ] 大津地方法務局人権擁護課 ☎ 077-522-4673

さしのべてあなたのその手いちはやく
(平成28年度「児童虐待防止推進月間」標語)

～11月は児童虐待防止推進月間～

● 子どもへの虐待とは
親または親に代わるものによって、子どもの心身の成長に悪影響を及ぼす行為です。「しつけのつもり」であっても、子どもの成長に有害であれば虐待です。

● 親子を守るために
虐待をしている側にその意識がない場合も多くあります。早期に周囲の皆さんが気づいてあげることによって、虐待を止まらせている親を助けることができます。

● 虐待かもと思ったらすぐにご連絡ください
虐待を受けていると思われる子どもを見つけたら、家庭児童相談室または中央子ども家庭相談センターへ連絡(相談)してください。

なお、連絡は匿名で行うことも可能です。連絡していただいた方のプライバシーは厳重に守られ、確認の結果、虐待の事実がなくても責められることはありません。

連絡相談先
 ■ 中央子ども家庭相談センター ☎077-5621121 / ☎077-5657235
 ■ 24時間対応子どもを守るホットライン ☎077-5628996
 ■ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

☎868424 / ☎868029